

# 仙台 BOSAI-TECH Future Awards 2025

## 応募規約

### 1. 名称および対象プログラム

本プログラムは『仙台 BOSAI-TECH Future Awards ~テクノロジーで明日を守る課題探求プログラム』(以下、当プログラム)と称します。当応募規約では、第三回「気候変動対策・脱炭素領域に関する課題を知る」を対象とします。

### 2. 目的

仙台 BOSAI-TECH イノベーションプラットフォーム（以下「プラットフォーム」という）における取組の一環として、オープンイノベーションを通じた仙台防災枠組の理念に基づく製品・サービスの創出支援を目的とします。

### 3. 応募資格

(1) 防災・減災および気候変動対策・脱炭素領域の問題を解決する事業創出に意欲のあること  
※法人・個人は問いません

(2) 現場視察当日に現地での参加が見込めること

### 4. 応募と選考の流れ

#### (1) 応募方法

当プログラムサイトに記載の申し込みフォームより、お申し込みください。

**応募締切：2026年1月23日（金）17:00**

プログラムサイトはこちら：<https://sendai-bosai-tech.jp/event/detail/---id-105.html>

※同一法人から複数人参加を希望される場合は、代表者がまとめて申請してください。原則、一法人から二名までの参加としますが、選考通過後、定員にあわせて参加人数を調整させていただく場合があります。

#### (2) 選考方法

応募内容をもとに書類選考を行い、以下の基準により総合的に決定します。

《選考基準》

- ・ 防災・減災および気候変動対策・脱炭素関連の課題解決にむけたアイデア創出への意欲の強さ
- ・ アイデア・着目している課題の重要性

#### (3) 選考結果の通知

- ・ 選考結果はすべて、メールでご連絡します。
- ・ 選考内容および結果についての問合せには回答いたします。

### 5. 選考後の流れ

選考通過された方は、下記現場視察にご参加ください。

なお、災害発生等の場合は変更となる可能性があります。

## 仙台 BOSAI-TECH Future Awards 2025 応募規約

### (1) 現場視察

自治体の持つ防災施設・環境関連施設を見学しながら、自治体担当者から直接、防災・減災・気候変動対策・脱炭素領域に関する業務や課題意識についてご説明します。(質疑応答あり)

- ・ 開催日時：2026年1月28日（水）半日程度（午後）
- ・ 開催場所：宮城県仙台市内の小学校（JR仙台駅から公共交通機関利用で15分程度）

### (2) サイドイベント

自治体をはじめとした防災現場課題をさらに知り、アイデアブラッシュアップにつなげるための、任意で参加いただける場をご用意します。

※サイドイベントに関しては、選考通過後、別途ご案内いたします。

## 6. 情報の取り扱いと権利帰属

### (1) 応募書類の取り扱い

- ① 主催者、本プログラムを共催、協力する者、(以下「主催者等」といいます)は、第2項で定める目的のために、応募書類を閲覧することができます。
- ② 提出された応募書類並びに参考資料は返却しません。
- ③ 応募書類に係る特許等の知的財産権取得や秘密情報（自己の非公開を望む情報、著作物、発明、並びに、第三者から秘密保持義務を負っている情報）の取り扱いは、あらかじめ応募者（採択者を含む。以下「応募者」という）の責任で必要な措置をとることとします。知的財産権などに関して問題が生じた場合は応募者の責任となります。ただし、応募者が秘密情報を本プログラムに対し提供することを希望する場合には、事前に主催者に申出、通知し、NDA(秘密保持契約)の締結等の対応について協議するものとします。

### (2) アイデアの権利帰属

- ① 応募者が提供したアイデア（コンセプトおよびノウハウ等を含む）は、そのアイデアを提供了した応募者から、第6項(1)-③に定める申出および応募者による権利化がなされないかぎり、人類の共有財産（パブリックドメイン）として、他の応募者を含めた第三者が、無償で自由に利用することができます。ただし、製品・サービスの開発にまで進展する可能性がある場合、関係者間の協議によって、それぞれの権利を明確に規定してください。

### (3) 成果物の権利帰属

- ① 応募者が本プログラムにおいて作成した文書、試作品その他一切の成果物の著作権（著作権法第27条および第28条の権利その他の権利を含む。以下、合わせて「著作権」という）、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権（それらの権利を取得し、またはそれらの権利につき登録等を出願する権利も含む。以下、合わせて「知的財産権」という）その他一切の権利は、作成した採択者自身に帰属します。

## 7. 個人情報の取り扱い

### (1) 本プログラムの募集・審査にあたって主催者が知り得た応募者の個人情報について、主催者は、個人情報保護法にしたがって取扱い、応募者の同意なく、本プログラムに関連して応募者に連絡

## 仙台 BOSAI-TECH Future Awards 2025 応募規約

をとること以外の目的での利用または他の第三者への提供はしません。

### 8. 禁止事項

- (1) 応募者は、本プログラムにおける制作活動に関し、法令および公序良俗に違反せず、また、第三者の知的財産権その他一切の権利を侵害してはならないものとします。
- (2) 応募内容等への虚偽の記載を禁止します。審査結果発表後においても、応募内容等への虚偽の記載や「応募資格」の要件に該当しない等の事実が判明した場合には、本プログラムへの参加資格を失うものとします。
- (3) 主催者から提供された情報及び資料、また当プログラム内で知り得た情報は、第三者に提供してはいけません。ただし、提供者の明示の承諾がある場合には、この限りではありません。
- (4) 主催者は、応募者が暴力団やその関係者、その他反社会的勢力に所属している、または関与していると判断した場合、本プログラムへの応募をお断りします。また、その他主催者の指定する応募条件に合致しない場合や、主催者の業務上支障をきたすと判断する場合があるときは、参加をお断りする場合があります。

### 9. 免責事項

本プログラム参加に要する交通費・通信費及びその他費用については、応募者各自でご負担ください。

2025年12月8日制定  
2026年1月16日改定

仙台市